

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県青葉警察署協議会
日 時	令和 7 年 6 月 26 日（木） 午後 1 時 40 分から午後 3 時 40 分まで
場 所	神奈川県青葉警察署
出席者	1 協議会側 鳥屋尾 彰 後藤 千夏 村田 陽子 八木下直人 恵 元 梅澤由紀子 徳江 壽一 山 嵯 継敬 森 正和 計 9 人 2 警察署側 署 長 鎌田 純 地域担当次長 岡田 陽介 警 務 課 長 花澤 一也 生活安全課長 上原 拓也 刑 事 課 長 田中 健次 交 通 課 長 井上 孝司 警 備 課 長 内ヶ崎俊幸 計 7 人
議事要旨	警察協議会からの答申等に対する措置結果の説明 前回諮問 「青葉警察署における災害対策について」 1 答申 (1) 警察で「できること」と「できないこと」の線引きについて (2) 治安維持（犯罪の抑止と交通の確保） (3) 警察からの情報提供（情報共有） 2 措置結果 (1) 警察で「できること」（警察が主として行うこと）とできないこと（他機関が主として行うこと） ア 警察が主として行うこと (ア) 平素から推進する事項 ○ 職員参集方法の確認 ○ 管内危険個所の把握 ○ 装備資機材の整備 ○ その他教養など (イ) 災害発生時の措置 ○ 被害情報の収集 ○ 避難誘導、救出救助 ○ 交通規制、緊急通行路の確保 ○ 犯罪の予防及び取締り、行方不明者の捜索 ○ 広報活動等 イ 他機関が主として行うこと (ア) 警察が行う緊急的な活動以外の活動 ○ 道路やインフラの復旧作業 ○ 被災家屋の撤去や瓦礫の処理 ○ 避難所の運営管理 ○ 食料、衣料、医療品等の継続供給及び医療行為など (2) 治安維持（交通の確保・犯罪の抑止） (ア) 交通の確保 ○ 交通情報の収集 ○ 緊急交通路の確保 ○ 信号機の滅灯対策 ○ 災害対策基本法に基づく広報 (イ) 犯罪の抑止（防犯パトロール） ○ 避難所における犯罪の抑止 ○ 空家（壊れた住宅等）への侵入盗防止 ○ 警察と町内会、防犯ボランティアとの合同パトロール (3) 警察からの情報提供（行政との連携、警察、消防、役所等） (ア) 青葉警察署ホームページの活用 (イ) 各種機関との連携

	○ 各種関係機関との会議の開催 ○ 関係機関関係団体との各種訓練を実施
	フリーディスカッション「若手警察官の将来などについて」
	1 当署において開催されたフリーディスカッション形式の協議会は初めてのことで、各課から選抜された若手警察官 6 人が参加し、各自自己紹介を行った後、協議会委員からの『危険な体験をしたことがあるか』や『休みの時の過ごし方』などの質問や意見を受け、一人ずつ回答を行った。 2 協議会委員からは、フリーディスカッションは初めての試みで、警察幹部以外の警察官と会話をしたことはほとんどないことから、新鮮であり、特に若い警察官からの直接生の言葉が聞けたことが好評を得た。 また、若手警察官に限らず、警察職員とのディスカッションを今後も行っていきたいとの声があった。 3 協議会委員から、若手警察官に対し、激励の言葉を頂いた。
	業 務 報 告
	令和 7 年 4 月及び 5 月分などの業務推進結果及び令和 7 年 6 月から 9 月までの業務推進重点について説明をした。
備 考	参 考
	1 午後 1 時 30 分から、署長室において協議会委員委嘱辞令交付式を行った。 2 協議会開催冒頭に警務課長より、参議院議員選挙及び横浜市長選挙に関する注意喚起が行われた。